天塩川と名寄川の合流点（名寄市）

国土交通省北海道開発局

旭川開発建設部　名寄河川事務所

River Management

河川管理レポート

2021.4-2022.3

天塩川上流

はじめに

近年では、いわゆる爆弾低気圧や台風等による大雨により、毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しています。このように異常な豪雨が頻発する状況にあっては、引き続き治水安全度を向上させる堤防整備等を進めることとあわせて、既存の施設を適切に維持管理することにより、持続的な安全を確保することがますます重要となっています。

さらに、社会資本全体として既存ストックの老朽化が懸念される中で、近年の厳しい財政状況も考慮して、河川という自然公物の特質に即した効果的・効率的な維持管理を行うことが必要です。

名寄河川事務所では、このような背景を踏まえ、平成 24 年 3 月に「河川維持管理計画＜天塩川上流＞」（平成 29 年度更新）を策定し、本計画に基づいた日々の河川管理に取り組むとともに、これら日々の河川管理を評価し、より効果的・効率的な河川管理を目指すＰＤＣＡ型河川管理を実施しています。また、あわせて、通常、見えにくい管理の取り組みを地域の皆様へ知って頂くため、ＨＰ等を通じた「河川管理の見える化」に取り組んでいます。

令和４年３月

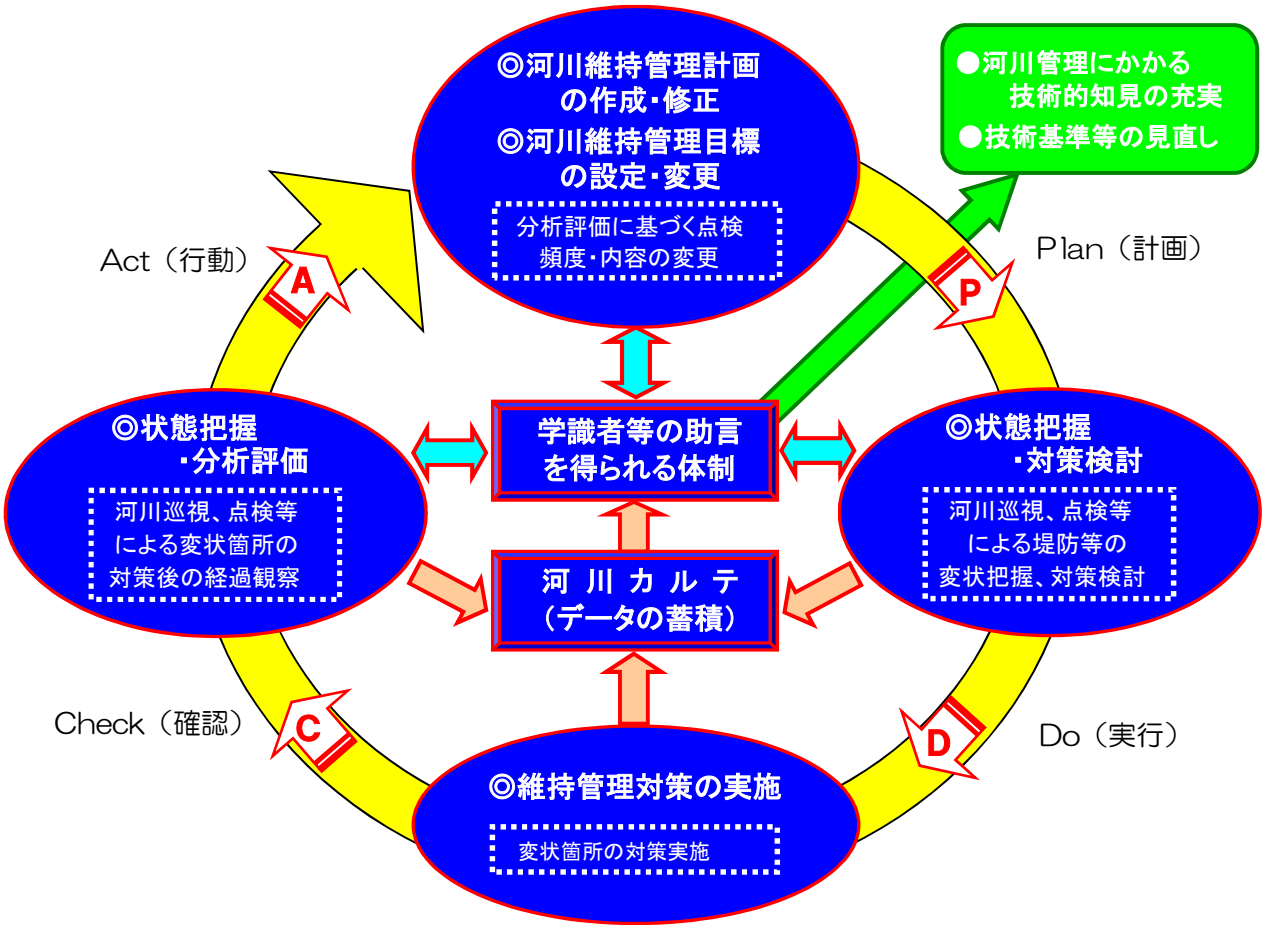

ＰＤＣＡ型河川管理のイメージ

目　次

【第Ⅰ部】
１．河川の概要　・・1
２．河川維持管理の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
２．１河川維持管理の目標
２．２維持管理における主な実施内容
３．具体的な維持管理対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
３．１堤防除草
３．２河川巡視による状況把握
３．３点検
３．４河道内の樹木伐開
３．５天端補修
３．６堤防補修
３．７護岸補修
３．８樋門・樋管、排水機場等の補修
３．９河川防災ステーション、水防拠点等の整備
３．１０水防資材等の備蓄
３．１１障害物除去・塵芥処理
３．１２堆積土砂の掘削
３．１３標識等の補修
３．１４許可工作物の維持管理に関する指導・監督
３．１５不法投棄対策
３．１６水質事故対応
３．１７地域連携等
３．１８樋門・樋管、排水機場の稼働実績

【第Ⅱ部】
４．令和３年度の維持管理の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
４．１堤防除草
４．２河川巡視による状況把握
４．３点検
４．４河道内の樹木伐開
４．５天端補修
４．６堤防補修
４．７護岸補修

４．８樋門・樋管、排水機場等の補修
４．９河川防災ステーション、水防拠点等の整備
４．１０水防資材等の備蓄
４．１１障害物除去、塵芥処理
４．１２堆積土砂の掘削
４．１３許可工作物の維持管理に関する指導
４．１４不法投棄対策
４．１５水質事故対応
４．１６地域連携等
４．１７樋門・樋管、排水機場の稼働実績

【第Ⅲ部】
５．名寄河川事務所の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
６．令和４年度の取り組み計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

1．河川の概要

天塩川は、その源を北見山地の天塩岳（標高1,558m）に発し、士別市及び名寄市で剣淵川、風連別川、名寄川等の支川を合流し、山間の平地と狭窄部を蛇行しながら流下して中川町に至り、さらに天塩平野に入って問寒別川等の支川を合わせて天塩町において日本海に注ぐ、幹川流路延長256km、流域面積5,590㎢の一級河川です。その河床勾配は、天塩岳から名寄川合流点付近までの間が1/700以上、名寄川合流点付近から音威子府狭窄部付近までの間が1/700～1/1,000程度、音威子府狭窄部付近から問寒別川合流点付近までの間が1/1,500～1/2,500程度、問寒別川合流点からサロベツ川合流点間は1/3,000～1/5,000程度、それより下流はほぼ水平です。また、支川の名寄川では1/200～1/500程度です。天塩川上流域は、北海道北部にあって南北に細長い羽状形を呈し、上川地方の２市５町１村からなり、流域内には約６万1千人（令和2年国勢調査）が生活しています。

天塩川

名寄川

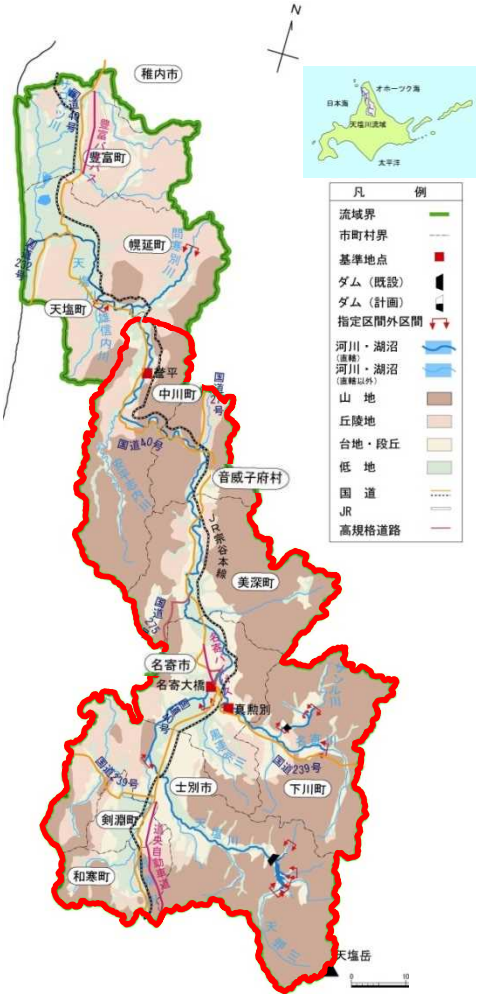

図 1-1　河川管理区間

表 1-1 河川管理区間

河川名	区間			備考
	上流端(目標物)	下流端	延長(km)	
天塩川	左岸　北海道上川郡士別市朝日町国有林上川北部経営計画朝日事業区 149 林班い小班地先 右岸　同町国有林上川北部経営計画朝日事業区 137 林班い小班地先	海	227.1	指定区間外区間
名寄川	然別川の合流点	天塩川への合流点	34.1	
風連別川	北海道名寄市風連町字東風連 1282 番地先の JR 橋下流端	天塩川への合流点	3.4	
剣淵川	左岸　北海道士別市西士別町 1287 番の 1 地先 右岸　同市北町 414 番の 12 地先	天塩川への合流点	1.6	

天塩川流域は亜寒帯気候に属し、年平均気温が約6～7℃、年平均降水量が約900～1,400㎜程度です。

天塩岳から名寄盆地に至る天塩川本川上流部は、豊かな森林に恵まれた山間部から岩尾内ダムを経て、流域及び道北地域の中心都市である名寄市及び士別市へと流れる急流河川です。

山間の渓流では瀬と淵が形成され、水際にはヤナギ類を中心とした河畔林が広がっています。

天塩川の一次支川である名寄川は、その源を北見山地の柵瑠山に発し、サンル川を合流しながら流下し、名寄市において天塩川に合流している急流河川です。

名寄盆地から中川町に至る中流部のうち、音威子府狭窄部よりも上流は河床勾配が比較的急であり、山間の平野を蛇行しながら流れています。また中流部には天塩川の名の由来ともなり、すぐれた景観を有し、カヌーイストを魅了する露岩地形である「テッシ」が特に美深地区までに多く存在しています。河川周辺には自然短絡や治水事業として実施した捷水路工事による多くの旧川（三日月湖）が残されています。また、河川沿いの温泉、キャンプ施設を結ぶようにカヌーポートが設置され、多くのカヌーイストたちに利用されています。河岸には、主にヤナギ類、一部ヤチダモ、ハルニレ等が群落を形成しており、連続した河畔林が多様な河川環境を創出しています。

天塩川流域は農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、上中流域では稲作・畑作、下流域では酪農を中心として多様な農作物が生産されています。特に名寄地方において栽培されている「もち米」は、有名銘菓等からの産地指定を受け出荷されています。

昭和 48 年８月の大洪水では、上・中流域を中心に洪水氾濫し、浸水面積 12,775ha、浸水家屋 1,255 戸、ＪＲ名寄駅から美深駅間が冠水で不通となる等の被害が発生しました。また、昭和 50 年８月には、上・下流域を中心に洪水氾濫し、浸水面積１２,１２１ha、浸水家屋 2,642 戸等の被害が発生しました。同年 9 月にも、下流域を中心に氾濫し、浸水面積８,６０９ha、浸水家屋 117 戸の被害が発生しました。

昭和 56 年 8 月には天塩川の誉平地点流量が観測史上最大となる大洪水が発生し、浸水面積 15,625ha、浸水家屋 546 戸等全流域にわたって被害が発生しました。

平成 26 年 8 月には、下川サンル地点で 212mm/日雨量を観測し、名寄市街においても浸水が発生し 62 戸の家屋被害が発生しました。

平成２８年８月には、３時間降水量の日最大値が下川地点で６９．５mm、士別地点で９３．０mmとなる大雨により河川の水位が上昇し、士別市と名寄市で避難指示が発令されました。

令和 2 年 11 月には、音威子府村地点で 102.5mm/日の雨量を観測し、天塩川上流管内（中川町、音威子府村、美深町、士別市）では 127ha の浸水被害（内水）が発生しました。（雨量及び浸水面積は、暫定値・速報値です。）

表 1-2　天塩川の主要な洪水被害等

洪水発生年月日	気象原因	代表地点雨量 (mm/3 日)	誉平地点観測流量 (m^3/s)	被　害　等
昭和 14 年 7 月 28 日 ～30 日	不明	197 (上音威子府)	不明	死者 1 名 家屋被害 180 戸 浸水面積 3,918ha
昭和 27 年 7 月 25 日 ～26 日	低気圧	92（円山（まるやま））	不明	家屋被害 1,114 戸 浸水面積 400ha
昭和 28 年 7 月 27 日 ～8 月 2 日	前線	95（名寄）	1,620	死傷者 8 名 家屋被害 1,752 戸 浸水面積 9,643ha
昭和 30 年 7 月 3 日 ～5 日	低気圧	195（上士別）	2,200	死傷者 8 名 家屋被害 200 戸 浸水面積 7,006ha
昭和 30 年 8 月 17 日 ～21 日	前線	111（辰根牛（たつねうし）） 149（名寄）	1,510	家屋被害 1,177 戸 浸水面積 4,927ha
昭和 45 年 10 月 24 日 ～26 日	低気圧	205（上問寒別）	1,250	家屋被害 193 戸 浸水面積 2,511ha
昭和 48 年 8 月 16 日 ～18 日	台風・前線	230（名寄）	3,160 [3,500]	家屋被害 1,255 戸 浸水面積 12,775ha
昭和 50 年 8 月 21 日 ～24 日	台風・前線	211（士別） 157（名寄）	2,790 [3,600]	家屋被害 2,642 戸 浸水面積 12,121ha
昭和 50 年 9 月 6 日 ～8 日	低気圧	109（円山）	2,700	家屋被害 117 戸 浸水面積 8,609ha
昭和 56 年 8 月 3 日 ～7 日	低気圧・ 前線・台風	283（士別） 226（名寄）	3,760 [4,400]	家屋被害 546 戸 浸水面積 15,625ha
平成 4 年 7 月 29 日 ～8 月 4 日	前線	124(名寄)	2,230	家屋被害 9 戸 浸水面積 288ha
平成 6 年 8 月 12 日 ～15 日	前線	129（士別）	1,770	家屋被害 138 戸 浸水面積 854ha
平成 13 年 9 月 8 日 ～12 日	前線・台風	179(士別) 180(名寄)	2,830	家屋被害 2 戸 浸水面積 315ha
平成 18 年 10 月 7 日 ～8 日	低気圧	122(名寄)	1,980	浸水面積 38ha
平成 22 年 7 月 28 日 ～30 日	低気圧	122(名寄)	2,440	家屋被害 60 戸 浸水面積 279ha
平成 26 年 8 月 4 日 ～5 日	低気圧	212(下川サンル)	2,725	家屋被害 62 戸
平成 28 年 8 月 20 日 ～23 日	前線	189(士別東)	2,123	浸水面積 20ha
令和 2 年 11 月 19 日 ～20 日	低気圧	113（音威子府）	2,381	浸水面積 127ha

注）1.(　)内は観測所名
2.北海道開発局資料等から作成
3.[　]内は氾濫量及び岩尾内ダムによる調節量を戻して算出した値
4.内水、土砂災害等を含む

平成２６年８月洪水

名寄市街浸水状況

令和２年１１月洪水

音威子府村浸水状況

◆ 河川の区間区分

氾濫区域に多くの資産を有し、堤防によって背後地が守られている区間を重要区間（Ａ区間）と設定します。

一方、背後地の地盤高が部分的に高く、一連区間で堤防を有していない山付き区間を通常区間（Ｂ区間）と設定します。

対象河川における区間区分は以下の通りです。

（１）天塩川上流（L=160.0km）

KP48.6～67.4、KP83.9～87.2、KP90.6～96.6、KP104.8～139.6、KP146.8～197.0はＡ区間（L=113.2km）とし、KP46.8～48.6、KP67.4～83.9、KP87.2～90.6、KP96.6～104.8、KP139.6～146.8、KP197.0～206.6はＢ区間（L=46.8km）とします。

（２）名寄川（L=34.1km）

KP0～24.6はＡ区間（L=24.2km）とし、KP24.6～34.6（L=9.9km）はＢ区間とします。

（３）風連別川（L=3.4km）

KP0～2.9の全川Ａ区間（L=3.4km）とします。

（４）剣淵川（L=1.6km）

KP0～1.6の全川Ａ区間（L=1.6km）とします。

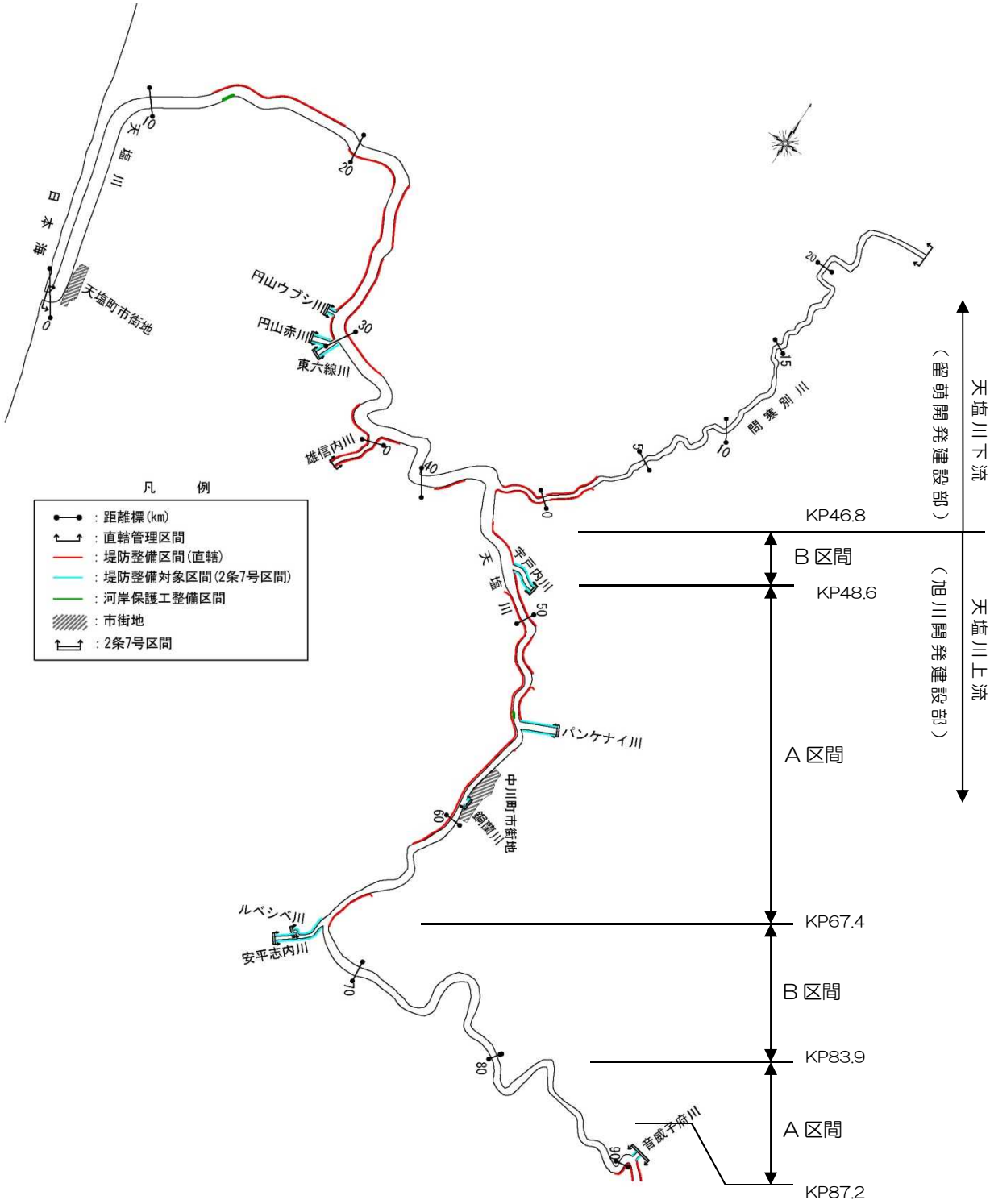

河川の区間区分（天塩川上流）

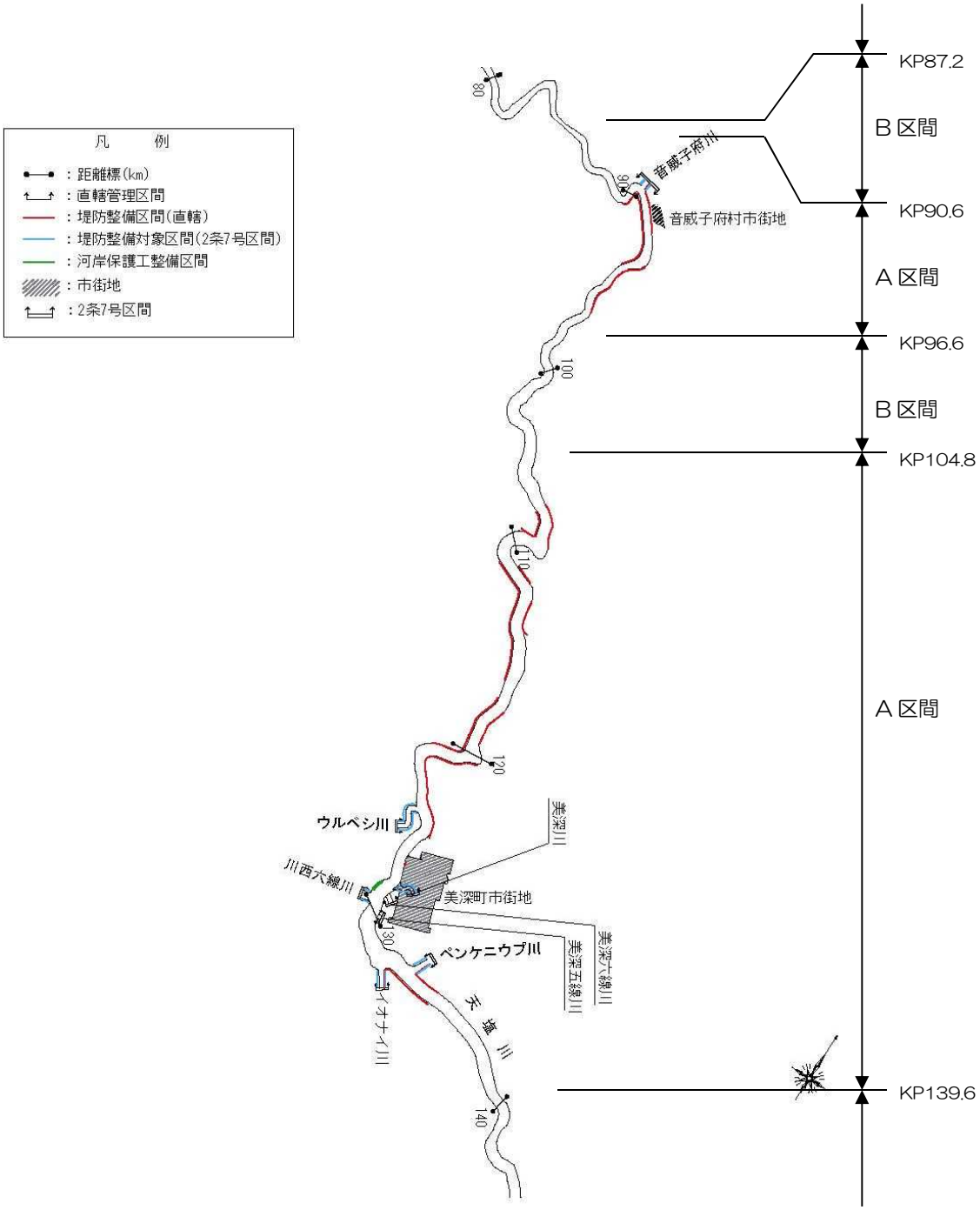

河川の区間区分（天塩川上流）

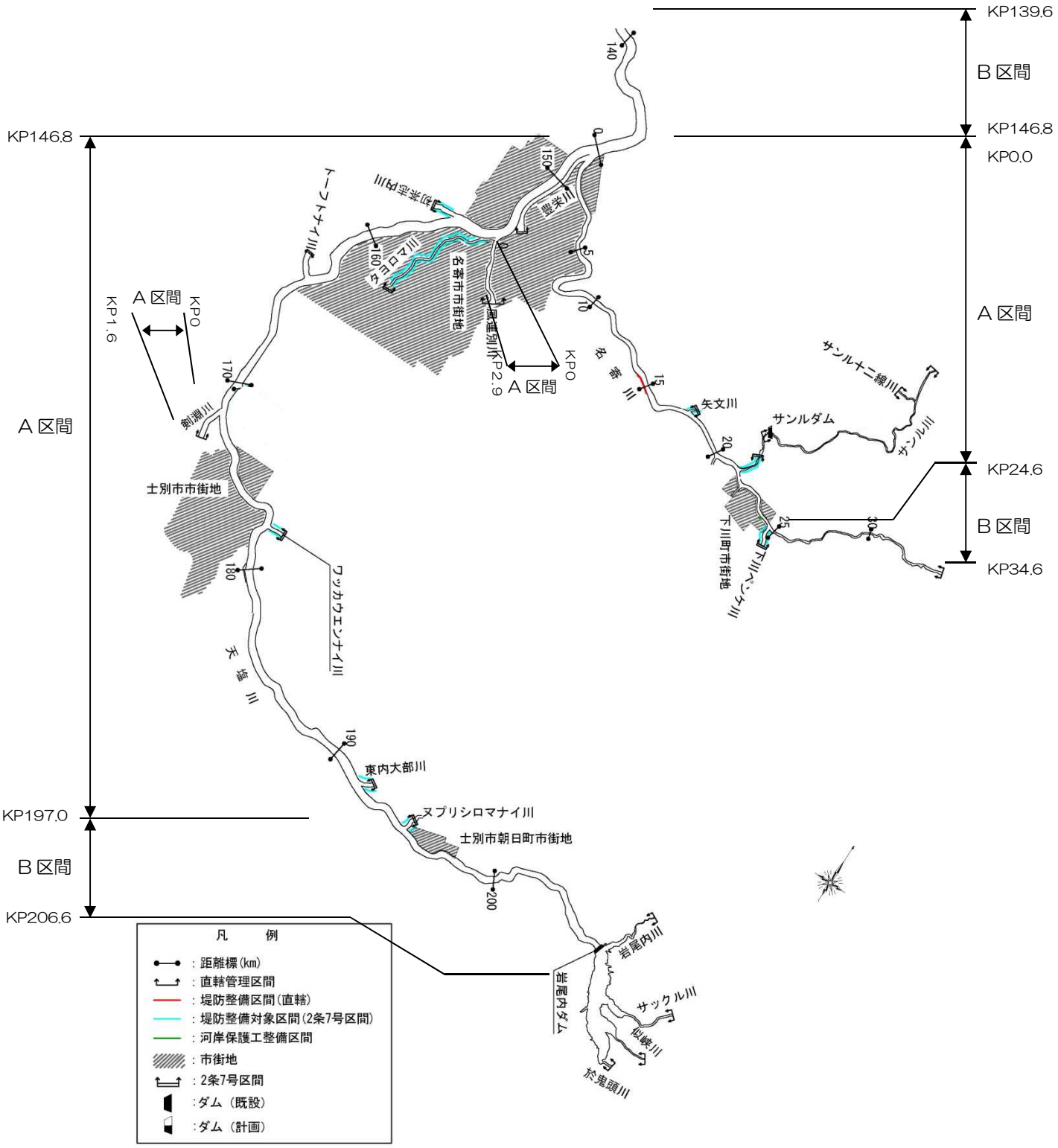

河川の区間区分（天塩川上流）

２．河川維持管理の概要

2.1　河川維持管理の目標

【河道流下断面の確保】

掘　　削 （区間共通）	現況河道流下能力（治水安全度）の維持の為、一連区間の維持すべき流下能力（整備計画目標流量を満足している区間においては整備計画目標流量、満足していない区間については整備計画作成年時の流下能力）を確保するよう掘削を実施します。
樹木伐開 （区間共通）	現況河道流下能力（治水安全度）の維持の為、一連区間の維持すべき流下能力（整備計画目標流量を満足している区間においては整備計画目標流量、満足していない区間については整備計画作成年時の流下能力）を確保するよう伐採を実施します。また、河川管理施設の保護、河川巡視の支障となる場合、流量観測等観測精度を確保する場合に伐採を実施します。
堤防の高さ・形状の維持 （Ａ区間）	現況河道流下能力（治水安全度）の維持の為、一連区間の維持すべき流下能力（整備計画目標流量を満足している区間においては整備計画目標流量、満足していない区間については整備計画作成年時の流下能力）を確保するよう堤防の高さ・形状を維持します。
不法行為対策 （区間共通）	現況河道流下能力（治水安全度）の維持の為、洪水の際に流失する危険がある不法な工作物等の不法行為について速やかに対策を講じます。

【施設の機能維持】

河　　道 （河床低下・洗掘の対策）	河川管理施設の機能の保持の為、護岸前面等、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、特に低下傾向にある場合及び堤防に接近している河岸は、特に注意して点検等を継続し、河床低下、河岸洗掘、砂州の移動状況から、河川管理施設に明らかに重大な支障が生じると判断した場合には、必要な対策を実施します。
堤　防 （Ａ区間）	堤防の浸食、浸透に対する強度の維持の為、維持すべき堤防の耐侵食、耐浸透機能が低下する恐れがある、クラック、わだち、裸地化、湿潤状態等の変化が見られた場合は、特に注意して点検等を継続し、変状の状態から明らかに堤防の機能に重大な支障が生じると判断した場合には、必要な対策を実施します。
護岸、根固工、水制工 （区間共通）	洪水流に対する耐浸食機能の維持の為、維持すべき護岸の耐浸食機能が低下する恐れがある目地の開き、吸い出しが疑われる沈下等の変状が見られた場合は、点検等を継続し変状の状態から護岸の耐浸食機能に重大な支障が生じると判断した場合には、必要な対策を実施します。また、護岸、根固工、水制工を構成するブロックのめくれや滑動等の点検及びその分析を積み重ね対策に反映します。

樋門、樋管、排水機場（Ａ区間）	施設の所要の機能の確保の為、土木施設部分におけるクラック、コンクリートの劣化、沈下等の変状、それぞれの施設に機能低下の恐れがある変状が見られた場合には、点検等を継続し、変状の状態から施設の機能の維持に重大な支障を生じると判断される場合には、必要な対策を実施します。 機械設備・電気通信施設はそれぞれの点検・整備等に関するマニュアル等に基づいて定期点検等による状態把握を行い、変状の状態から施設の機能維持に重大な支障が生じると判断される場合には、必要な対策を実施します。
水文観測施設	観測精度が確保されていないと判断された場合は、確実な観測が行えるよう必要な対策を実施します。

【緊急時の備え】

出水時対策への準備（区間共通）	緊急時における迅速な対応の為、出水時の対策や、油流出事故等への対策を万全とするため、側帯設置や水防及び水質事故資機材等の整備を実施します。資機材等については、定期的に点検を行い、保管状況を把握するとともに、不足の資機材は補充を行います。

【河川区域等の適正な利用】

河川区域等の適正な利用（区間共通）	河川敷地の不法占用や不法行為については、平常時の河川巡視により状況把握を行い、不法行為を発見した場合は、原因者への指導、是正措置に努めます。

【河川環境の整備と保全】

生物の生息・生育・繁殖環境（区間共通）	多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の整備と保全の為、河畔林や水際などにおける動植物の生息・生育・繁殖環境の調査により生息・生育状況を的確に把握し、治水面と整合を図りつつ河川環境の整備、保全に努める。また、在来種の保全、特定外来生物への対策に努めます。
河川景観	河川景観の保全の為、テッシや河畔林、旧川など天塩川上流らしい景観の保全に努めます。

2.2 維持管理における主な実施内容

河川の維持管理は、河川維持管理計画に基づき、河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、これらを踏まえて、施設の補修・更新等の必要な維持管理対策を随時実施しています。

◆ 河川の状態把握

堤防除草

河川巡視

河川管理施設点検

堤防点検

◆ 維持管理対策

伐開

堆積土砂除去(樋門)

大型連節ブロック張り

堤防法面補修

３．具体的な維持管理対策

3.1 堤防除草

堤防の法面を防御する芝の被覆を維持すること、堤防の変状等の外観点検を迅速かつ的確に行うことを目的に、除草を実施します。

3.2 河川巡視による状況把握

3.2.1 平常時の河川巡視

通常巡視は、河川維持管理の基本をなすものであり、定期的、計画的に河川を巡回し、その異常及び変化等を把握するために実施します。

3.2.2 出水時の河川巡視

出水時においては、状況が時々刻々と変化し、これに対応して適切な措置を講じる必要があります。出水時の河川巡視は、堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設、許可工作物、堤内地の浸水等の状況を把握するために実施します。

3.2.3 目的別河川巡視

適切な河川維持管理を行うため、河川特性や課題等を考慮し、場所、目的等を絞り徒歩を中心とした目的別巡視を実施します。

3.3 点検

3.3.1 出水期前・台風期点検

土砂堆積等による流下能力阻害や異常な洗掘・侵食等、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、より適切な維持管理を行っていくため、点検を実施します。

3.3.2 出水後点検

氾濫注意水位を超える出水が発生した場合に該当区間の点検を行います。なお、氾濫注意水位には達しないが、水防団待機水位以上の経過時間が48時間以上となった場合も点検を実施します。

3.3.3 地震時の点検

点検開始の基準となる震度を観測した場合、地震発生後に河川管理施設及び許可工作物の被災や異常を確認するために点検を実施します。

3.3.4 親水施設等の点検

利用者が安心して河川に接することができるよう、親水施設等の安全利用点検を実施します。

3.3.5 機械設備を伴う河川管理施設の点検（樋門、排水機場等）

機械設備を伴う河川管理施設（樋門、排水機場等）の信頼性確保、機能維持のため、定期点検、運転時点検及び臨時点検を実施します。

3.4 河道内の樹木伐開

現況河道の流下能力の維持、河川管理施設の保護（樹木の侵入等による損傷防止）、洪水時における危険箇所の適切な河川監視及び管理（河川巡視時の視界確保、流量観測精度の確保、不法投棄対策等）を目的に河川整備との整合を図りながら計画的に伐採を実施します。

3.5 天端補修

河川巡視、堤防点検及び水防活動に支障をきたさぬよう、不陸箇所のかき起こし整正、敷砂利、アスファルト舗装補修等を実施します。

3.6 堤防補修

堤防機能の維持を目的に、堤体補修、堤脚保護、法面補修、階段補修等を実施します。

3.7 護岸補修

護岸の機能維持を目的に、護岸の補修を実施します。

3.8 樋門・樋管、排水機場等の補修

樋門・樋管、排水機場等の機能維持を目的に補修を実施します。

3.9 河川防災ステーション、水防拠点等の整備

災害時における水防活動や災害復旧拠点として、水防作業ヤード確保や土砂等の緊急用資材の備蓄基地を整備するとともに、それらに加えて災害情報の集配信機能、物資輸送等の水防活動を支援する機能などを併せ持つ拠点として整備を実施します。

3.10 水防資材等の備蓄

水防拠点等に備蓄している土砂、ブロック等の備蓄資材を適切に管理し、水防活動、災害復旧作業、油流出等の水質事故の緊急的な対策を速やかに実施します。

3.11 障害物除去・塵芥処理

流下断面の阻害や河川管理施設への影響となる流木等の除去や良好な河川空間の維持を目的に、障害物除去、塵芥処理、水面清掃を実施します。

3.12 堆積土砂の掘削

河道内で流下断面確保や親水施設、樋門管、水路等の機能確保を目的に、堆積土砂の掘削を実施します。

3.13 標識等の補修

河川名標識、啓発標識、情報看板及び境界杭の維持し、破損箇所は補修を実施するとともに、河川の利用状況などに応じて新たな標識の設置を実施します。

3.14 許可工作物の維持管理に関する指導・監督

許可工作物については、設置者により河川管理施設に準じた適切な維持管理がなされるよう必要な許可条件を付与するとともに、必要に応じて指導・監督等を実施します。

3.15 不法投棄対策

不法投棄を発見した場合には、行為者の特定に努め、行為者への指導監督、撤去等の対応を適切に実施します。

3.16 水質事故対応

水質事故が発生した際には、事故発生状況に係わる情報収集を行い、関係行政機関等と連携し、適切な対策を実施します。

3.17 地域連携等

市町村や関係機関等と連携して、効果的・効率的な河川の維持管理を実施します。

3.18 樋門・樋管、排水機場の稼働実績

出水時において、河川の水位が上昇し樋門・樋管の操作水位に達した場合に、洪水の流入又は堤内排水への逆流を防ぐための操作を行います。また、排水機場では内水を河川に排水することにより、洪水の被害を軽減する操作を実施します。

4. 令和３年度の維持管理の実施状況

4.1 堤防除草

堤防の変状等の外観点検を迅速かつ的確に行うこと、堤防の法面を防御する芝の被覆を維持することを目的に、堤防法面および堤内排水等の除草を実施しました。又、コスト縮減を図るため遠隔操縦式（ラジコン）草刈機を用い除草を実施しています。

◆ 実施状況

管理区間全域

堤防除草（トラクターモア）

堤防除草（遠隔操縦式草刈機）

4.2 河川巡視による状況把握

4.2.1 河川巡視

平常時の河川巡視は、河川維持管理の基本をなすものであり、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況の把握、河川区域等における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集を目的として、定期的に河川を巡回し、その状態を把握しています。また、河川特性や課題等を考慮し、場所・目的等を絞った徒歩による目的別巡視を行い、異常等を把握した場合は、速やかに対応策の検討を実施しました。

◆ 実施状況

管理区間全域（A区間は夏期週２回、冬期週１回、Ｂ区間は通年週１回）

河道巡視状況

河川管理施設巡視状況

4.2.2 出水時の河川巡視

出水時においては、状況が時々刻々と変化し、これに対応して適切な措置を講じる必要があります。出水時の河川巡視は、堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設及び許可工作物、堤内地の浸水等の状況を把握するために実施しました。

◆ 実施状況

今年度は巡視が必要な水位の上昇はありませんでした。

4.3 点検

4.3.1 出水期前・台風期点検

河川が有するべき河道の流下能力、堤防等の河川管理施設の安全性について、治水上の機能確保を目的に、堤防等の河川管理施設や河道の点検を実施しました。

◆ 取り組み場所

管理区間全域

堤防点検状況

河川管理施設点検状況

4.3.2 出水後点検

氾濫注意水位を超える出水が発生した場合、また氾濫注意水位に達しないが、水防団待機水位以上の経過時間が48時間以上になった場合に、出水後の堤防等の河川管理施設や河道の点検を実施しました。

◆ 実施状況

今年度は出水後点検が必要な水位の上昇はありませんでした。

4.3.3 地震時の点検

震度５弱以上の地震が発生した場合、地震発生後直ちに、河川管理施設及び許可工作物の点検を実施しています。

◆ 実施状況

今年度は対象となる地震が発生しませんでした。

4.3.4 親水施設等の点検

河川利用者が増加するゴールデンウィーク前、夏休み前に親水施設等の点検を実施しました。

◆ 実施状況

管理区間各所

安全利用点検（看板）

安全利用点検（河道状況）

4.3.5 機械設備を伴う河川管理施設の点検（樋門、樋管、排水機場等）

機械設備を伴う河川管理施設の土木施設部分については、出水期前点検や出水・地震後点検等を実施します。また、機械設備については各種マニュアルに基づき、年点検及び月点検等の定期点検を実施しました。

◆ 実施状況

〇樋門・樋管 171箇所　排水機場 6箇所
- 年 点 検：年１回
- 普通点検：４月～１０月、３月は月２回
  １１月～１２月は月に１回

〇電気設備関係（多重無線関係、光ﾌｧｲﾊﾞｰ・ﾃﾚﾒｰﾀ・統一河川等ｼｽﾃﾑ関係）
- 個別点検：年１回
- 総合点検：年１回（多重無線関係・ＣＣＴＶ装置）

樋門点検状況①

樋門点検状況②

4.4 河道内の樹木伐開

◆ 取り組み状況

河道の流下能力を維持するために必要な箇所、河川巡視や流量観測の支障となっている箇所、不法投棄が多発する箇所について、樹木の伐開を実施しました。

◆ 取り組み場所

天塩川　物満内築堤KP81.8～83.0・84.4～85.2（音威子府村）、
音威子府築堤KP92.2～92.6（音威子府村）、紋穂内左岸築堤KP116.0~116.6（美深町）、
内渕築堤KP146.4～146.8（美深町）、名寄左岸下流築堤KP148.4～148.8（名寄市）、
恵名大橋（名寄市）、旧タヨロマ川右岸築堤（士別市）、日向右岸築堤KP167.0～168.0（士別市）、
日向橋（士別市）上士別築堤KP188.0～189.0（士別市）、
士別右岸築堤KP184.6～185.8（士別市）

樹木伐開実施前

樹木伐開実施後

4.5 天端補修

◆ 取り組み状況

河川巡視や点検結果により、不陸による段差が確認され、河川管理に支障をきたす箇所について、補修を実施しました。

◆ 取り組み場所

天塩川　内渕築堤（名寄市）、名寄左岸築堤（名寄市）、上士別築堤（士別市）
名寄川　日進左岸築堤（名寄市）、下川左岸築堤（下川町）

上士別築堤（補修前）

上士別築堤（補修後）

4.6 堤防補修

◆ 取り組み状況

植生の劣化や小動物の巣穴等により、降雨による法崩れや流水による洗掘等が懸念される箇所について、法面補修を実施しました。

◆ 取り組み場所

天塩川　智恵文右岸築堤KP137.2～137.6（士別市）、
上士別築堤KP189.4～189.6（士別市）、日進左岸築堤（名寄市）

植生工（掘削状況）

植生工（芝張り状況）

4.7 護岸補修

◆ 取り組み状況

河川巡視や各種の点検により空洞化に伴う護岸の陥没や沈下が確認された箇所や、老朽化により護岸が所定の機能を維持できなくなった箇所について、護岸の補修を実施しました。

◆ 取り組み場所

天塩川　上士別13線樋門（士別市）、上士別20線樋門（士別市）、中士別左岸樋門（士別市）
西多寄樋門（名寄市）、下士別40線樋門（士別市）、士別右岸樋門（士別市）、
士別左岸第2樋門（士別市）、士別左岸第1樋門（士別市）、歌内樋門（中川町）、
筬島左岸第1樋門（音威子府村）、赤川樋門（音威子府村）、小車第2樋門（美深町）、
21線川樋門（美深町）、恩根内25線川樋門（美深町）、川西6線川左岸樋門（美深町）、
美深6線樋門（美深町）

護岸補修状況

護岸補修後

4.8 樋門・樋管、排水機場等の補修

◆ 取り組み状況

河川巡視や各種の点検により不具合が報告されている箇所について、施設の機能を保全するために必要な修繕を実施しました。

◆ 取り組み場所

天塩川　ウトナイ第１樋門（中川町）、歌内樋門（中川町）、美深6線救急排水機場（美深町）、風連20線樋門（名寄市）、北線川樋門（士別市）

豊栄川　豊栄排水機場（名寄川）

枯草処理

樋門の補修

4.9　河川防災ステーション、水防拠点等の整備

◆ 取り組み状況

災害時における水防活動や災害復旧拠点として、水防作業ヤード確保や土砂等の緊急用資材の備蓄基地を整備するとともに、それらに加えて災害情報の集配信機能、物資輸送等の水防活動を支援する機能などを併せ持つ拠点として整備を行っています。

◆ 取り組み場所

これまでに、中川地区水防拠点・音威子府地区水防拠点・美深地区水防拠点・士別河川防災ステーションを整備し、維持管理を行っています。

資材備蓄基地（美深地区水防拠点）

排水ポンプパッケージ

4.10 水防資材等の備蓄

◆ 取り組み状況

過去の災害実績、水質事故の発生状況を基に備蓄必要量を確保しました。

◆ 取り組み場所

名寄河川事務所、河川防災ステーション、水防拠点

士別河川防災ステーション

中川地区水防拠点

4.11 障害物除去・塵芥処理

◆ 取り組み状況

流下断面の阻害や河川管理施設への影響となる流木の除去や良好な河川空間を維持するため、障害物除去、塵芥処理を実施しました。

◆ 取り組み場所

安平志内水位観測所KP67.0（中川町）、金住樋門KP54.30（中川町）、
瀬尾樋門KP60.0（中川町）

障害物（倒木）撤去

障害物（イタドリ）除去

4.12 堆積土砂の掘削

◆ 取り組み状況

管理区間全川において、河川巡視や点検結果から以下の状況が確認された場合に実施しました。堆積土砂の掘削時には濁水発生防止等、河川環境に配慮し実施しました。

- 堆積土砂の影響で、みお筋が固定化され周辺河川管理施設に影響を及ぼすおそれがある場合。
- 親水施設の機能が発揮できない場合。
- 土砂堆積により樋門の門扉が閉じられないおそれがある等、施設の正常な機能維持が困難な場合。
- 堆積土砂が流下断面を阻害し水路の機能が発揮できない場合。

◆ 取り組み場所

樋門各所（3樋門で実施）

天塩川：茨内樋門KP91.0（音威子府村）、筬島第2樋門（音威子府村）、筬島左岸第1樋門（音威子府村）

掘削状況（樋門排水路）

掘削後（樋門排水路）

4.13 許可工作物の維持管理に関する指導

◆ 取り組み状況

河川管理者と許可工作物管理者で施設点検を行い、状況により適切な維持管理を目的とした指導・助言を行っております。今年度は、許可工作物の維持管理に関する指導はありませんでした。

4.14 不法投棄対策

◆ 取り組み状況

河川巡視時に発見した不法投棄については、発見箇所や投棄物の把握を行っています。また、河川敷地への不法投棄を抑止するためにＨＰにゴミマップを公表し、河川敷地に物を捨てないように広報しています。なお、不法投棄が確認された場合は適切な処分を実施しています。

◆ 取り組み場所

管理区間全域

河川敷地内での不法投棄が発見されると、以下の罰則が適用される可能性があります。

・不法投棄（家庭・粗大ゴミ、ふん尿、産業廃棄物等を河川に捨てる・放置するなど）

⇒ 河川法第２９条違反、廃掃法第５条及び第１６条違反： ３か月以下の懲役または２０万円以下の罰金、５年以下の懲役、もしくは１，０００万円以下の罰金、またはこの両方。

4.15 水質事故対応

◆ 取り組み状況

管内で油等の流出などの水質事故が発生した場合に、下流河川への流出を防止するため、オイルフェンスの設置などの対策を実施しています。今年度は、水質事故はありませんでした。

4.16 地域連携等

天塩川クリーンアップ大作戦 （河川清掃）

◆ 取り組み状況

例年、天塩川では流域自治体等と連携し、天塩川クリーンアップ大作戦を実施しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID(コビッド)-19)に係る感染症対策の予防・まん延防止の観点より開催を中止いたしました。

4.17 樋門・樋管、排水機場の稼働実績

出水時において、河川の水位が樋門・樋管の操作水位に達した場合に、洪水の流入又は堤内排水への逆流を防ぐための樋門操作を行っています。また、排水機場では内水をポンプで強制的に河川に排水することにより、洪水の被害を軽減する操作を行っています。

５．名寄河川事務所の取組

1　災害時の協定会社への説明会

目的：講演により知識を広め、河川（ダム含む）の災害時における危機管理体制の充実を図るため、災害協定業者連絡会議を実施しました。
概要：令和２年度の出水報告や、災害における連絡体制、資器材保有状況、水質事故及び大規模土砂災害対策、重要水防箇所及び樋門操作訓練等の情報提供を実施。

2　樋門管操作の実施

出水時に備え、洪水状況によっては、操作員による門扉操作ができない事態が発生する場合もあり、このような事態に対応するため事務所職員及び災害協定業者を対象とした樋門操作の訓練を実施します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID(コビッド)-19)に係る感染症対策の予防・まん延防止の観点より開催を中止いたしました。

3　堤防被災時の応急復旧に関する合同勉強会

名寄河川事務所では洪水や地震で堤防が決壊・損壊した場合を想定し、堤防を応急的に復旧する方法について、技術職員、災害協定会社と合同勉強会を行いました。

日　時：令和３年７月28日(水曜日)13:30～16:30
場　所：グランドホテル藤花
参加者：災害協定業者35名、防災エキスパート６名、旭川開発建設部名寄河川事務所５名（合計46名）

4 天塩川上流重要水防箇所合同巡視

名寄河川事務所は８月４、23、26、30 日に自治体参加のもと、出水時に危険が予想され初動段階で重点的な監視が必要な箇所の合同巡視を実施しました。

日　時：令和３年８月４、23、26、30 日
場　所：下川町、士別市、美深町、音威子府村、中川町
参加者：各市町村防災担当者、旭川開発建設部名寄河川事務所

5 天塩川水防研修会（剣淵町）

今年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID(コビッド)-19)に係る感染症対策の予防・まん延防止の観点より開催を中止いたしました。

6 天塩川上流水防学習会（中川町）

自主防災意識・地域防災力の向上を図るため水防勉強会を実施しました。この水防勉強会では、防災〇×クイズや川の模型実験を通して洪水時の危険について理解を深めることで、安全な行動ができるようにするための一助となることを目指し、中川町立中央小学校にて実施しました。

日　時：令和３年６月23日　（水曜日）　９時30分～12時00分
場　所：中川町立中央小学校
参加者：約38名(生徒34名、先生４名)
主　催：中川町立中央小学校、旭川開発建設部名寄河川事務所
・学習会テーマ　　「災害図上訓練」
・体験プログラム　「降雨体験」「流水体験」「防災〇×クイズ」「川の模型実験」

防災〇×クイズ

川の模型実験

7 水門等水位観測員会議

目的：洪水時の樋門操作を的確かつ迅速に実施できるよう、水門等水位観測員、自治体に向けての技術指導等を目的に実施します。
概要：名寄河川事務所から、当年度の出水について、開閉器の操作及び操作に当たっての留意事項等について情報提供を行います。

今年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID(コビッド)-19)に係る感染症対策の予防・まん延防止の観点より開催を中止いたしました。

６．令和４年度の取り組み計画

令和３年度に引き続き、今年度も災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な天塩川上流となるように日常的な維持管理をおこないます。具体的な取り組みとしては、「河川維持管理計画」に準拠するとともに令和３年度の実績を踏まえた実施を計画しています。

表６-１　令和４年度の取り組み計画

種別	実施項目		R3 実績	R4 実施計画	備考
堤防点検等のための環境整備	堤防除草		年１回 出水期（台風期）までに実施	年１回 出水期（台風期）までに実施	
河川巡視	平常時	夏期	週３日	週３日	
		冬期	週２日	週２日	
	出水時		１日	出水時	
	地震時		なし	地震時	
点　検	堤防点検		年１回	年１回	
	安全利用点検		年２回	年２回	
	水門等構造物の点検		年１回	年１回	
	電気通信施設の点検		年１回	年１回	
	許可工作物の点検（検査）		年１回	年１回	
	観測施設、機器の点検		月１回 総合点検（検定）は年１回	月１回 総合点検（検定）は年１回	
	重要水防巡視		年１回	年１回	
その他	樋門管操作訓練		中止	年１回	
	水防研修会		中止	年１回	
	水防学習会		年１回	年１回	
	破堤時の意見交換会		年１回	年１回	

リンク集

国土交通省・北海道開発局関連

- 国土交通省　https://www.mlit.go.jp/index.html
- 北海道開発局　https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/index.html
- 旭川開発建設部　https://www.hkd.mlit.go.jp/as/
- 名寄河川事務所
  https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/vkvvn8000000013dc.html
- 川の防災情報　https://www.river.go.jp/
- ゴミマップ
  https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/vkvvn8000000144m.html

市町村関連

- 中川町 https://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/
- 音威子府村 https://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/
- 美深町 http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/
- 名寄市 http://www.city.nayoro.lg.jp/
- 下川町 https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/
- 士別市 https://www.city.shibetsu.lg.jp/
- 剣淵町 https://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/
- 和寒町 https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/

天塩川命名の由来となった「テッシ」
（天塩川風連 20 線堰堤下流）

国土交通省北海道開発局

旭川開発建設部　名寄河川事務所